

(件名) 口永良部島・本村港の海砂流入・堆積とその防止施設建設に関する件
について

(陳情の要旨)

現在、わたしたち被災漁師は、漁船を避難先の屋久島に回航し漁業を続けておりますが、慣れない漁場での操業で漁獲もままなりません。一刻も早く帰島し、口永良部島近海での漁の再開を願っております。しかし、たとえ帰島が叶ったとしても、本村港の物揚げ場付近の水深が浅くなり、漁船が入港・着岸が困難な状態にあります。

従来は、本村港の奥には海砂の流入は見られませんでした。しかし近年、フェリー接岸岸壁の延長工事が進むとともに、海砂が流入するようになり本村港奥にある漁船溜まりの水深が浅くなる現象が現れるようになりました。そのような中で、物揚げ場が新設され、浚渫が行われました。ところが、物揚げ場の完成直後から付近の水深が浅くなりはじめ、現在は漁船の接岸スペースが半分近くに狭まりました。また、船を引き上げるスロープは使い物にならなくなっております(図)。この状態は、5月の噴火以前にすでに顕著になっており、浚渫をお願いしていたところです(写真)。私たち漁師にとっては、たとえ帰島が叶っても、漁業への復帰を妨げる切実な問題となっております。

以上の趣旨に基づき、下記の事項を陳情します。

記

1. 物揚げ場付近の海砂を浚渫し、設計通りの水深を確保してください。
2. 物揚げ場近辺への海砂の流入を防ぐよう、砂防壁を新設してください。
3. 物揚げ場とフェリー着岸岸壁の間に設置されている、テトラポットを積み上げた隔壁がありますが、コンクリート隔壁に改築して、波の侵入を防止してください。

(件 名) 奄美の世界自然遺産登録を実現させるための専門家による環境調査の実施について (1 項)

(陳情の要旨)

奄美・琉球の世界自然遺産登録に向けては、奄美群島民・行政関係者が、ここ10年来自然保護の意識啓発活動や外来の動植物駆除など、あらゆる角度から懸命に努力を傾けているところです。しかし、遺産登録の前提となる「国立公園」化が土地買収の遅れなどもあって、予定通り進んでいない現状にあるようです。

さて、我が団体は昨年4月、伊藤知事あてに「奄美群島内の海浜の専門家による海砂激減調査」を要請しました。回答は、「人家等への被害、海岸保全の維持につとめている」というものでした。

一方、当団体は、昨年5月と12月に、「海の生物を守る会」の先生方を招聘して、奄美市住用町・市集落の採石崩落現場下のサンゴ礁調査、瀬戸内町・嘉徳集落の防潮堤のない自然林海岸において集落の墓地まで浜砂が激減している現況、奄美市笠利町・用安海岸の離岸堤の影響調査などを行ったところです。

また、12月18日の講演会では、講師の大学教授の方々が世界自然遺産登録には登録地域の「保護管理能力」が問われ、ユネスコは、登録に際して国際自然保護連盟(IUCN)に審査を依頼する旨を話されました。

今、奄美群島内で行われている、沖縄辺野古埋め立て用の土砂採取、那覇空港第二滑走路用の岩石採取は、奄美の神々しい山の乱開発する採石事業であり、自然海浜の浜沖での海砂採取船による海砂採取は野放しともいえる現状です。

このような山・河川・海の一連の環境破壊の進行を黙認しての世界自然遺産登録は、人類の貴重な遺産の保全にはほど遠いと言わねばなりません。

つきましては、早急に奄美における下記の場所を専門家に依頼し、サンゴ礁の現状や海浜の浜砂激減等の調査を実施していただくよう陳情いたします。

記

- 1 市集落沖海のサンゴ礁死滅状態について専門家による科学的な実態調査を行うこと。
- 2 嘉徳海岸の浜砂大量流出について沖海底の専門家による科学的な実態調査を行うこと。
- 3 笠利用安の離岸堤・浜砂流出防止の効用について専門家による科学的な実態調査を行うこと。

(件 名) 鳥獣被害対策に関する陳情書

(陳情の要旨)

多くの中山間地や平地に於いても猿により被害は深刻になっております。猿イノシシ・アナグマの被害は広がってゆく一方で、特に中山間地などで度重なる獣被害に遭って農業をあきらめる人も多く、耕作放棄地が年々ふえる状況です。庭先の菜園場に猿が出没して丹精こめて育てた農作物を口にする事が出来ず大変困っております。

平成28年台風16号の被害でひと粒の米も収穫できない農家もあり、少しでも家計の一助として自家用野菜も猿による被害に遭って毎日の生活が年金生活にとり厳しい状態にせまられています。

平成27年11月25日付陳情第2008号を初めに提出いたしました。

その都度採択いただきイノシシ対策は補助事業を活用して効果があります。

猿の対策は追い払いにロケット花火など配布されております。ロケット花火を使用すると一時的に猿は逃げて行きますが早い時は4日～5日前後で再び出没し被害を与えます。

鹿児島県の一次産業が持続的発展を遂げるには鳥獣被害が前提であります。

現在焼酎用甘藷・青果用カライモ等も生産出来ない状況にあります。猿対策の効果が達成されなければ近いうち耕作放棄地増が進んで行きます。よって思い切った猿対策を行政当局に実行させる議会の責務は重いことを自覚もって対応されますようお願い申し上げます。

現地の被害実態を把握していただき良策を構築して頂きますよう陳情申し上げます。

(件 名) 「鹿児島県有害鳥獣特区」申請と「鳥獣加工処理所設置」申請について
(2項)

(陳情の要旨)

今、世界の産業は10年で様相が一変、日本の電子産業は衰退してしまうのか…！一方、世界のIT産業は、中小ハイテクに投資し駅大化は止まらない勢いのようなようです。また、世界のAI研究者も、巨大化したIT産業による寡占が始まったと言われています。

世の中が、何もかも変わろうとしている時、政府の有害鳥獣に対する対策が動き出しました。全国12ヶ所に「鳥獣捕獲から加工迄のモデル地区」を、自治体等から年度末迄に受付、30年度から補助金交付をと公示しました。

有害鳥獣問題の悩みは、古くて新しい問題ではありますが、この実態を解決できないのは、流通販路の方法が見えないことに、全ての原因があります。

中国では、若者の起業家が1億件余りの企業を起こしたと言われています。鹿児島県の若者だって、世界に通用する鳥獣の流通アプリには乗れるはずですよ。

県の喫緊な鳥獣被害の現状から、下記事項について陳情をいたします。

記

1. 鹿児島県有害鳥獣特区申請を行う

特区内においては鳥獣捕獲を罟捕獲だけにして、鉄砲猟を原則20年間全面的に禁止するとともに、鳥獣が多数生息する県有林、国有林の鳥獣保護区の規制を廃止して、ここでも猟が出来るようにすることで、頭数の調整を図る。

2. 鳥獣加工処理所設置を国に申請する

鳥獣の加工処理場を国の補助で設置するとともに、有害鳥獣の持ち込み額を値上げをすることで、持ち込み量の増加と市販売価の値下げを図り、「カゴシマジビエ」の市民権が得られるよう世界に向けネットで広報を行う。

(件名) 奄美の世界自然遺産登録前の国際自然保護連合(IUCN)奄美現地調査を前にした奄美市中部採石場事業開始の再検討を求める陳情書

(陳情の要旨)

① 私たちの団体は昨年11月22日三反園訓知事に対して「故郷の自然を守る要請書」を提出し、奄美市住用町市集落における中部採石場から流水する赤土公害で、湾内のトベラ島周辺の海域のサンゴ礁は汚染され、「死の海」となっていることを訴えてきました。

今年に入り商工政策課及び河川課との協議を行い嘉徳海岸工事問題と市の採石場取り消しを強く求め新知事に対する大きな期待を寄せてきました。

ところが、今年8月23日付けで中部採石場の許可(3年間)が発表されました。誠に残念でなりません。新知事の「県民の目線で県政を行い、奄美視察を第一号とした。」その期待は完全に裏切られました。ましてや世界自然遺産登録を成功させるためにも「死の海」の元凶である中部採石場をIUCN奄美現地調査団にわざわざ見せつける様に早々と許可するという新知事の在り方は、世界遺産に逆行するものであり再検討を強く要望いたします。

② 更に「認可基準」に法的問題があります。採石法33条4項で採石事業によって「農業・林業若しくはその他の産業の利益を損じ、公共の福祉に反すると認めるときは、同条の認可をしてはならない。」と明記され、その「解説例」には「河川や海岸の汚濁による海苔及びかき等の産物、養殖業への被害がある。」と具体的に認可する時の基準で考慮すべき法が明確になっている。

平成29年9月4日(月)国会議員奄美調査団(団長民進党衆議員初鹿明博)4名が住用市の中部採石場視察中に赤土汚染が流れ込み「死の海」を更に継続している現場を確認して、翌5日県大島支庁総務企画課との話し合いでも報告しました。明らかに「認可基準」の違反であり、取り消されるべきものと思います。

③ 現在の採石法「第33条4項の認可基準」には、「自然環境保全法」を取り入れていません。

採石法が制定されたのが昭和25年12月20日です。目的も「岩石の採取事業の健全発達を目的とする。」とし、「岩石」とは「花こう岩・せん緑石・はんれん岩・かんらん岩等25種の資源としての岩石」を戦後の復興のために法制化して、1回も改正していません。

日本が経済の高度成長を成し遂げ、昭和42年の公害対策基本法や、昭和47年の「自然環境保全法」は、全く取り入れておりません。

抜本的には国会において「採石法」の抜本改正が必要ですが、現行のままでも県条例の第1条の目的には「自然環境及び景観の保全」に配慮しつつ採石に伴う災害を防止し…」と明記しています。この目的を生かす「認可基準」に「海域汚染を防止し自然環境を守る。」ことを配慮すれば実現できることでもあります。新しい三反園県政の決断を心から期待いたします。